

2023年日本議長下の G7財務大臣・中央銀行総裁会議における主な成果

全6回の財務大臣・中央銀行総裁会議の開催等を通じ、日本議長下でG7が団結しつつ様々なグローバルな課題に対処。

厳しさを増す国際情勢への対応

- ロシアの侵略戦争
- ウクライナ支援
- ロシア制裁

世界経済の強靱化・ グローバル課題の解決

- 気候変動、持続可能性
- 国際保健
- 経済のデジタル化
(国際課税、CBDC、
金融安定・マネロン対策)

途上国との協力・ 国際金融機関の強化

- 債務問題（「共通枠組」、中所得国）
- 国際金融機関の強化
(MDBs・IMF)
- 対外直接投資（FDI）
- 新興途上国・アフリカ諸国との連携

多様な価値を踏まえた 経済政策

- 経済政策における
ウェルフェアの追求



1. 厳しさを増す国際情勢への対応

ロシアの侵略戦争

- ✓ ロシアのウクライナに対する侵略戦争の開始から1年を迎えた2月に、ロシアに対する強い非難とウクライナに対する揺るぎない支援を表明する共同声明を発出。

※ウクライナ・マルチェンコ財務大臣は、本年開催の全てのG7財務大臣・中央銀行総裁会議へ出席。



ウクライナ支援

- ✓ G7による2023年中の約400億ドルの財政支援と、IMFによる総額156億ドルの支援プログラムに合意。
- ✓ IMFプログラムの下、ガバナンス強化等の改革も進展。
- ✓ ウクライナ（キーウ）に財務官を派遣し、日ウクライナ財務協議を開催。日本のウクライナ向け支援やウクライナ政府が必要とする改革について意見交換。
- ✓ 2024年もG7として300億ドル超の貢献を表明し、ウクライナの財政ニーズを充足。



ロシア制裁

- ✓ 資産凍結をはじめとした強力な対露制裁の継続・対象拡大に加え、制裁の迂回対策やプライスカップ制度の遵守強化を含め、制裁の実効性を強化する取組を推進。
- ✓ ロシアがウクライナの長期的な再建の費用を支払うようにする観点から、各国の法律制度や国際法と整合的に、凍結されたロシア国家資産の活用についてあらゆる可能な方策を探求。



2. 世界経済の強靱化・グローバル課題の解決 ①

気候変動、持続可能性

■ RISE (Resilient and Inclusive Supply-chain Enhancement)

- ✓ 低・中所得国がグリーンエネルギー関連製品のサプライチェーンで、より大きな役割を果たせるよう協力するパートナーシップであるRISEを、日本が主導し非G7を含む有志国・世銀とともに創設。各国が計5,000万ドル超の資金貢献を表明。12月には、インドで情報共有プラットフォームを開催し、活動を開始。

■ 気候変動

- ✓ 各国の状況に即した最適な緩和策の採用に資する「IFCMA^(注1)」やインドネシア等の途上国のエネルギー移行を支援する「JETP^(注2)」などを通じて、気候変動対策を推進。災害リスクファイナンス^(注3)、トランジション・ファイナンスの重要性を確認し、人的資本を含むサステナビリティ開示も推進。

(注1) IFCMA：炭素緩和アプローチに関する包摂的フォーラム

(注2) JETP：公正なエネルギー移行パートナーシップ（インドネシア向けJETPでは日本が米国とともに共同議長）

(注3) IAIS（保険監督者国際機構）は自然災害リスクファイナンスに係る報告書を策定・公表。



～RISE（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）の立上げ～

10月にモロッコ（マラケシュ）で開催された世銀・IMF総会の機会に、RISEの立上げイベントを開催。イベントには日本、世銀のほか、ドナー国の韓国、カナダ、イタリアや、被支援国となりうるチリ、インドが参加。次期G7議長国のイタリアは、引き続きRISEの下でのプロジェクト実施にコミットすることを表明。



2. 世界経済の強靱化・グローバル課題の解決 ②

国際保健

■ 財務・保健の連携強化とPPRファイナンス

- ✓ G7財務大臣・保健大臣合同セッションを開催し、「財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解」を公表。将来のパンデミックの予防（Prevention）、備え（Preparedness）、対応（Response）のうち、特に「対応」のためのファイナンス強化に関する議論を主導。

経済のデジタル化

■ 国際課税

- ✓ 「二つの柱」の解決策の迅速かつグローバルな実施に向けた議論をOECDと協調して主導し、G7として途上国への実施支援の更なる提供にもコミット。

■ 中央銀行デジタル通貨（CBDC）

- ✓ 世界中で検討・取組が急速に進展するCBDCについて、その導入がもたらしうる機会とリスクに途上国が適切に対処できるよう、IMFによるCBDCハンドブックの作成を後押し。

■ 金融安定・マネロン対策等

- ✓ 暗号資産について、金融安定理事会（FSB）勧告等と統合的な形で規制監督の枠組みを実施することにコミット。また、個人間で行われる取引（P2P取引）から生じるものも含め、マネロン等のリスクに関する作業を金融活動作業部会（FATF）に要請。

CBDCハンドブック

CENTRAL BANK
DIGITAL CURRENCY
VIRTUAL HANDBOOK



- 日本が主導し、CBDCの導入を検討する途上国向けに、IMFが知見や経験を集約した「CBDCハンドブック」を作成。
- 10月、IMFは第一弾となる5章を公表。今後、全約20章が公表される予定。

3. 途上国との協力・国際金融機関の強化 ①

債務問題

■ 「共通枠組」の実施

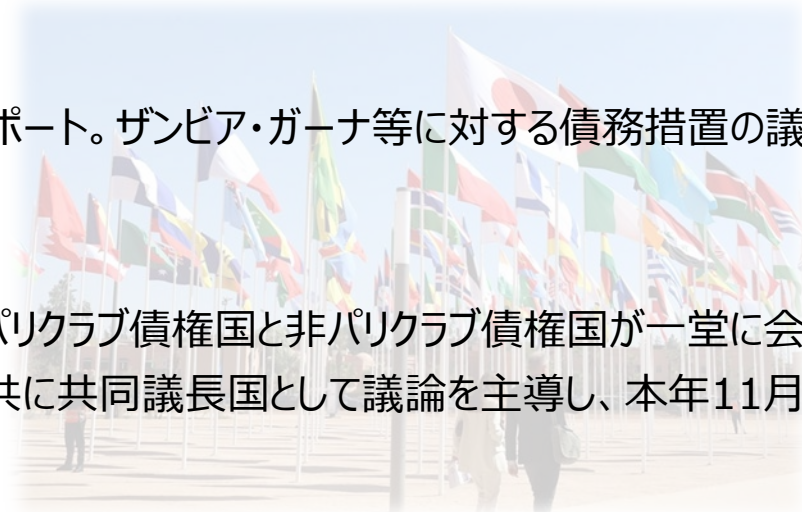
- ✓ 低所得国向けの「共通枠組」の実施を強化するG20の取組をサポート。ザンビア・ガーナ等に対する債務措置の議論が進展。

■ 中所得国の債務措置

- ✓ 中所得国であり「共通枠組」の対象外であるスリランカについて、パリクラブ債権国と非パリクラブ債権国が一堂に会して債務再編交渉を行う債権国会合を創設。日本は、印・仏と共に共同議長国として議論を主導し、本年11月にスリランカ政府と債務再編条件について基本合意。

■ 債務の透明性

- ✓ 債権国から共有された債権データを、世銀が保有する債務データと突合する取組を日本が主導。G7のみならずパリクラブの同志国の参加を通じ、65億ドルのギャップを把握し、債務透明性・正確性向上に貢献。



スリランカ債権国会合における基本合意

4月に日・印・仏が共同議長となり、17か国からなるスリランカ債権国会合を立上げ。IMF・世銀春会合の機会にメディアイベントを開催。「共通枠組」の対象外である中所得国の債務問題に関する、広範な債権国間の協調体制を初めて確立。

債権国会合においては、非パリクラブ国からもインド等が参加したほか、中国、サウジアラビア、イラン等もオブザーバー参加し、早期の債務再編の合意に向けて協議。11月にスリランカ政府と債務再編条件について基本合意。

(日・印・仏)
共同議長国会合
(モロッコ・マラケシュ)



↑
スリランカ債権国会合の発足
に係るメディアイベント
(米国・ワシントンD.C.)

3. 途上国との協力・国際金融機関の強化 ②

国際金融機関の強化

■ MDB改革

- ✓ 気候変動等の国境を越える課題への対応のため、世界銀行等の国際開発金融機関（MDBs）の機能強化に向けた改革の議論を主導。既存資本の最大限の活用に加え、G7は革新的な金融手法による資金動員にも貢献し、世界銀行で350億ドルを超える貸出余力の増加（そのうち日本は約60億ドルに貢献）を実現見込み。

■ IMFによる低中所得国支援の強化

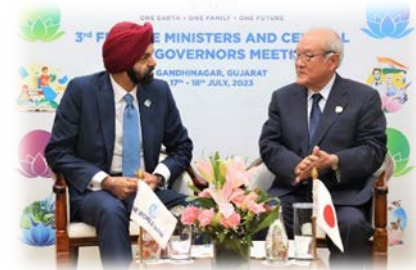
- ✓ IMFが配分する特別引出権（SDR）を活用した低中所得国支援について、日本が世界に先駆けて貢献率を引き上げたことで世界全体で1,000億ドルの目標を達成。
- ✓ IMFが低所得国を支援する貧困削減・成長トラスト（PRGT）の資金動員目標を達成。

■ IMFクォータ見直し・ガバナンス改革

- ✓ IMFクォータの50%増資を伴う第16次クォーター一般見直し、IMF理事会におけるサブサハラ・アフリカからの理事の追加など、IMFの資金規模・機能・ガバナンス改革に貢献。

対外直接投資（FDI）

- ✓ 新興途上国向けのFDIを通じた経済成長、雇用創出等の恩恵や、経済安全保障上のリスク等を包括的に考慮することの重要性を確認。
- ✓ G7の問題意識を踏まえ、新興途上国が「より多くの、より良い、安全なFDI」を受け入れるための支援戦略をOECDが策定。今後、OECDは東南アジア・アフリカ等への支援の深化・拡大を予定。



←PRGTに関するイベント
（モロッコ・マラケシュ）



新興途上国・アフリカ諸国との連携

G 7 財務大臣・中央銀行総裁会合 アウトリーチ会合

気候変動・開発等のグローバルな課題に対処するためには、新興途上国を含めたグローバルな解決策が必要であり、G 7としてパートナー国との関係を深化させていくことが重要。この観点から、5月に新潟で開催されたG 7財務大臣・中央銀行総裁会合ではブラジル、コモロ（アフリカ連合議長国）、インド、インドネシア、韓国、シンガポールを招待したアウトリーチ会合を開催し、新興途上国が抱える課題等について対話を実施。



～G7-アフリカ ラウンドテーブル～

10月にモロッコ（マラケシュ）で開催された世銀・IMF総会の機会に、G7-アフリカラウンドテーブルを開催。G7各国、G20議長国（インド、ブラジル）、アフリカ諸国（コモロ、ガーナ、モロッコ、ナイジェリア、セネガル、南アフリカ、ザンビア）等を招待。

気候変動や食料不安等のグローバルな課題から特に打撃を受けているアフリカ諸国へ資金を呼び込むため、民間資金と公的資金の役割やビジネス環境を改善する改革について議論。

G7として、今後もアフリカ諸国と金融・経済面で更に協働していくことにコミット。



4. 多様な価値を踏まえた経済対策

経済政策におけるウェルフェアの追求

- ✓ 世界ではデジタル化や気候変動といった構造的な変化が進展。経済規模が拡大しても、貧富の格差が拡大したり、持続可能性がなければ、必ずしも真の幸福にはつながらない。経済政策がウェルフェアの向上に資するものとなっているかを再検証することが、民主主義や市場経済の信認を維持するためにも重要。
- ✓ GDPは、政策当局者にとって最も有用な指標の一つであり続けるものの、無料のデジタルサービスが反映されない等、その性質上様々な課題・限界があり、GDPのみで人々の多様な価値観を反映したウェルフェアを包括的に測定することは困難。
- ✓ 有識者も交えた議論等を経て、政策立案者は多元的な指標を通じてウェルフェアを包括的に把握すると共に、それらの指標を政策立案に反映させていくことが重要であることなどを認識共有。議長国として、議論の概要をとりまとめたノートを発表。来年のイタリア議長下のG7においても議論を継続。

ウェルフェアを追求する経済政策に関するノートの概要

- 持続可能で包摂的な経済成長を実現すべく、ウェルフェアの測定にあたって経済社会の多様な価値を反映する必要。これらの観点から有益な5つのアプローチを提示。
- 多様な指標を実際に政策立案に反映させていく上でのG7メンバー等の取組を紹介。
- 今後、5つのアプローチを踏まえつつ、各国における取組例も参考にしながら、ウェルフェアを追求する経済政策に向けた努力を継続することが重要。来年のG7でも議論を継続。

5つの アプローチ

- ◆ GDPの限界への対応
- ◆ GDP以外の多様な指標の活用の重要性
- ◆ 将来世代への配慮
- ◆ 幅広いエンゲージメント
- ◆ 継続的な改善

G7新潟 ランチセミナー

ノーベル経済学賞受賞者のスティグリッツ教授を招聘し、議論。



5. 日本議長下における開催・成果文書

- 日本議長下では**全6回**の大臣・中銀総裁会合に加え、代理会合を頻繁に開催。
- 会合における議論の成果として、以下の文書を発出。
- ロシアのウクライナに対する侵略戦争とその世界経済への影響に関するG7財務大臣・中央銀行総裁声明
(2023年2月23日 於：インド・ベンガルール)
- G7財務大臣・中央銀行総裁声明 (2023年4月12日 於：米国・ワシントンD.C.)
付属文書：脱炭素時代における強靱なサプライチェーン構築に向けた財政・公的金融手段に係るハイレベル政策ガイダンス
- G7財務大臣・中央銀行総裁声明 (2023年5月13日 於：日本・新潟)
- 財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解 (2023年5月13日 於：日本・新潟、長崎)
- G7財務大臣・中央銀行総裁声明 (2023年10月12日 於：モロッコ・マラケシュ)
- ウェルフェアを追求する経済政策に関するPresidency Note (2023年12月19日)

青海波 (せいがいば)
に込められた思い



青海波は、未来永劫続く幸せと人々の平安な暮らしへの願いが込められた文様。

不確実性を増している世界経済の安定、ひいては人々の平安な暮らしの実現に貢献したいとの考えから、財務トラックの共通デザインとして採用。

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議 (2023年5月11~13日)

G7の財務大臣及び中央銀行総裁、国際機関の長及びパートナー国6か国を新潟に迎え、会議を開催。また、ウクライナのマルチェンコ財務大臣もヴァーチャル形式で参加。



3日間にわたり幅広い分野の議論を行うとともに、サイドイベントや、多様な価値を踏まえた経済対策のあり方を議論するためのランチセミナー、夕食会等を開催。

G7議長国として、会議の円滑な運営と新潟の魅力の発信に努め、率直で活発な大臣・総裁間の議論を実現。

